

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第8条の規定により，令和元年5月31日付けで提出された「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）計画段階環境配慮書案」について，令和元年7月10日付けで条例第13条第1項の規定に基づく環境配慮の観点からの市長意見を述べましたので，同条第3項の規定に基づき，次のとおり公告するとともに，市長意見を縦覧に供します。

令和元年7月17日

京都市長 門川 大作

1 事業者の名称及び代表者名等

(1) 事業者の名称

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

(2) 代表者名

理事長 北村 隆志

(3) 主たる事務所の所在地

神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1

2 対象事業の計画の名称，種類及び規模等

(1) 名称

北陸新幹線（東京都・大阪市間）

(2) 種類

新幹線鉄道の建設（環境影響評価法第一種事業）

(3) 規模

敦賀駅を起点とし，新大阪駅を終点とする。

3 事業実施想定区域

敦賀駅から新大阪駅に係る区域

4 環境配慮の観点からの市長意見の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎地下1階

(2) 縦覧の期間

令和元年7月17日から同年8月16日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧の時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

(環境政策局環境企画部環境管理課)